



分類・選択・検索

新年明けましておめでとうございます。

正月にシーナ・アイエンガーの「選択の科学」を読みました。これは NHK 教育テレビ「コロンビア白熱教室」で放映されたものですので、ご存知の方も多と思います。

自然を理解する上で“分類”は欠かせませんが、突き詰めれば“選択するための方法またはその結果“、（或いはその逆）ということになると思います。たとえば、食べられるキノコと毒キノコの区分、オスカメスカ、有益か無益か、など、様々の局面で分類が役立ちます。「人生は選択の連鎖である」ということも納得できます。

身近なところでは、分類は名前として表現されます。植物の名前、岩石の名前、動物、昆虫、鳥などの名前を覚えることは基本中の基本です。名前は自分自身の中で、あるいは他人とのコミュニケーションに欠かせません。ですから、名前を勝手につけることは好ましくありません。世界に通じる名前は“学名”ですが、ラテン語中心ですので素人向けではありません。“標準和名”というものもないらしいので、名前は基本的にローカルなものですが、“相手に

通じる”ことが条件になります。

もう一つ大切なことは分類学の目指す自然の体系化です。その代表的なものは自然の構造化であり、それに基づく分類です。

リンネの分類は形態の類似性によるものだったし、それが近年ではDNAによる系統分類に変わって来ています。時代とともに分類基準が変わってくることは仕方がないことですが、素人からは、ますます遠ざかって行くようです。

玉石混淆とはいえ、インターネット上には膨大な情報が蓄積されています。量の多さも去ることながら、その検索技術には驚かされます。キーワードを入れてやれば、多少間違っても、親切に「もしかして○○○？」としてたちどころに該当の情報リストが商業情報と共に表示されます。この手品のような検索技術も基本はインデックス化という分類です。

分類とは「分けること、分かること」といえます。なんとなく近い将来に期待したくなる正月に、今年は既存の分類だけに頼るのではなく、恵那山周辺の自然を“自分で分けて、分かる”ことを実践してみたいと思いました。

(金井 孝素)

市岡喜平次と関治兵衛

張山 勇

市岡喜平次が初めて史料に登場するのは、父半右衛門が亡くなった2年後の慶長¹⁶⁰⁰5年8月23日だ。

関が原で、東軍が西軍を撃破するのは、慶長5年9月15日だからこの1カ月前となる。この決戦に先立ち、木曾家改易以来、下総^{しもづき}(千葉県)の佐倉に浪人となっていた山村良勝^{たかかつ}、千村良重^{よししげ}らが、家康から木曾谷平定を命じられるのは、7月28日だ。

慶長5年8月23日、『木曾考』は次のように記している。

…山村・千村・馬場共ニ苗木ノ城ヲ囲ム、城主関治兵衛不支シテ没落シ、向通瀬戸ヲ渡テ落合ニ来リ、市岡喜平治カ家ニテ暫ク休ミ、蘭ノ山路ヲ経テ伊那ヘ退ク…

『高森根元』・『苗木伝記中』によれば、関治兵衛はこの17年前の天正¹⁵⁸³11年5月の金(兼)山城主森武蔵守長可^{ながよし}の苗木城攻めに森軍の武将として参戦している。

信長に仕えた長可の父可成が金山城(可児郡兼山町)を陥落させ、その戦功により金山城を与えられるのは永禄¹⁵⁶⁵8年で、可成は元亀元年近江宇佐山城で討死し、嫡子長可が後を継いで金山城主となった。

長可は天正¹⁵⁸²10年2月の織田信長の武田討滅の戦功により、信濃川中島に封ぜられたが、同年6月の本能寺の変により、わずか数ヶ月で新領を放棄して旧領金山城へ戻った。

天正11年4月、賤ヶ嶽で柴田勝家を倒した秀吉は遠山友忠・友政父子を長可に従わせんとしたがこれを拒否し、同年5月長可との戦いに敗れた遠山友忠・友政父子は開城して浜松の家康を頼って落ちていくことになる。しかしこの翌年小牧山の戦いに際して森長可は戦死し、弟の忠政が継ぎ、田丸中務具忠は関治兵衛らと秀吉の命により縁者の蒲生氏郷に属している。

蒲生氏郷は父祖以来信長に仕えたが、信長没後は秀吉に従い会津黒川に92万石を領したが文禄¹⁵⁹⁵4年40歳で没している。田丸も三春城で5万3千石を領し、氏郷の子秀行に仕えたが、秀行が秀吉から慶長3年宇都宮18万石に減ぜられた際、田丸も信州川中島に移され3万石となった。この年秀吉が死去し、翌慶長4年金山城主森忠政は川中島へ転封、岩村城代各務兵庫に代わって田丸が4万石で岩村城へ入った。この時苗木は川尻直次が入り、関治兵衛がその城代となった。直次は川尻鎮吉^{しずよし}の子といわれている。鎮吉は天正¹⁵⁷⁵3年、織田信長が長篠の戦いの後、信忠に従って岩村城攻略に功を立て、秋山晴近に代わって岩村城主となっている。

天正10年2月信長、勝頼を討伐するや鎮吉の功を認め甲州岩久保21万石を与え、代わって岩村城は

団忠正(一説に森蘭丸)城主となる。本能寺の変の3か月前である。以来各務兵庫が城代として慶長4年まで同長可、同忠政の18年間事実上の主権者として支配したが、慶長4年三成は忠政を川中島へ移し、川中島から田丸を岩村城主4万石に封じた。鎮吉は本能寺の変の後、任地で国人によって殺されている。

慶長¹⁶⁰⁷12年、市岡喜平次は山村良勝から「中津川小野(子野)免許状」により、年貢諸役を免除されており、その勢力は中津川にまで及ぶこの地方の有力者であった。喜平次が恵那神社を出願建立するのは慶長14年であり、この年と推定される(『恵那山研究第5号』拙稿「落合橋と大久保十兵衛」)大久保長安から千村・山村両代官宛「落合橋懸替申付状」に記されている「落合之年寄兩人」は喜平次と井口善兵衛(本陣)を指している。

翌15年の八幡神社棟札には奉造立 宿役人 市岡喜平治とある。更に亡くなる前年の寛永¹⁶²⁵2年には、八幡神社と銅版に押字したご神体を納めている。

数代を経て次に市岡喜平次が文献に登場するのは元禄¹⁶⁸⁸元年で、14後の元禄¹⁷⁰²15年が最後となり、以後その名は見られなくなる。

関が原の戦いに際して苗木城代、関治兵衛が喜平次を訪れて以来既に100年以上経過している。この喜平次は恐らく4代あるいは5代喜平次だろう。

元禄元年、喜平次は屋下川原起シ新田畑を野尻村木戸彦左衛門に45両で売却している。

江戸時代鉄砲は厳しく取り締まられており、その所持は一種の特権として代々相伝されている。

元禄2年、落合村には獵師鉄砲6挺・おどし鉄砲9挺が免許されており、獵師鉄砲喜平次分が133年後の文政¹⁸²²5年の記録では弥左衛門に受け継いでいる。

翌元禄3年、尾張表へ落合より鶴沼まで9か宿願書には喜平次・善兵衛の署名がある。

元禄11年正月、落合村と馬籠村の間に境界論争があり、それが元禄13年4月に蒸し返された。これは幕府の命により改定国絵図作成のための境界確認によるものである。それ以前の村境は一里塚(江戸から83番目)から1丁6間(約120m)馬籠よりの小ミズだったが新たに一里塚が境界となって決着し、喜平次は善兵衛とともに立会人として署名している。

元禄¹⁷⁰²15年6月、中津川宿本陣・問屋市岡家所蔵『古来入用留帳』の「道中奉行廻状による助郷帳写差上」には問屋善兵衛、同断喜平次、年寄弥左衛門、同断伊兵衛と連名で登場している。

『落合郷土誌』の宝永¹⁷⁰⁵2年落合町並絵図では弥左衛門となっており、喜平次の屋敷は見当たらない。

喜平次の名跡が塚田家に引き継がれるのはこの3年の間であろう。

(2011/12/04)